

## 野々市市立地適正化計画（案）へのパブリックコメントのご意見と本市の考え方について

野々市市立地適正化計画の見直しにあたり実施しましたパブリックコメントにおいてお寄せいただきましたご意見の内容を公表します。

1. 募集期間：令和6年3月5日（火曜日）から令和6年4月5日（金曜日）まで
2. 意見提出者数：2名
3. 意見数：2件
4. 意見等の概要及び本市の考え方

番号	計画	ページ	パブリックコメントによるご意見等の概要	野々市市の考え方
1	立地適正化計画	10、85	農業振興地区の有効活用を目的として「野々市市立地適正計画」に居住誘導地区として活用できるようご検討をお願いします。	<p>「居住誘導区域」は人口減少の中にあっても、一定のエリアにおいて人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう誘導すべき区域として、本市の市街化区域の範囲内に定めております。</p> <p>国の都市計画運用指針では、原則として新たな開発予定地の整備を居住誘導区域として設定すべきではないとされておりますが、これは新たな開発予定地の整備を制限するものではありません。</p> <p>本市としては現在定めている居住誘導区域において、人口密度を維持することにより、市全体の持続的な発展につなげるとともに適切な土地利用の検討を行っていきたいと考えています。</p>
2			農業振興地区は「居住誘導区域に含まない区域」となるため、自由な開発が抑制される。農業への具体的な活用、施策を提示してほしい又は、「居住誘導区域」として土地活用を図り野々市市の発展にもと考えています。	